

建管第 148-5 号  
令和3年 4月26日

関係各団体の長 様

埼玉県県土整備部建設管理課長  
高橋 厚夫 (公印省略)

「土木工事安全施工技術指針」の改定について

令和3年3月29日付け国関整技調第109号の2により国土交通省関東地方整備局企画部長から「土木工事安全施工技術指針の改定について」通知がありました。

つきましては、埼玉県においても、別添の「土木工事安全施工技術指針（令和3年3月）」を適用することとしたので参考に送付します。

担当 技術管理担当 宮崎、桑原  
電話 048-830-5201  
FAX 048-830-4868  
e-mail [a5190-02@pref.saitama.lg.jp](mailto:a5190-02@pref.saitama.lg.jp)